

平成27年 第2回 定例教育委員会 会議概要

開催年月日	平成27年2月13日（金）	場所	串間市中央公民館 2階第2講義室
開催時間	13:35～15:57		
出席者	教育委員	木代俊道委員長、渡邊英人、山口淳一、井手聖子、土肥昭彦（教育長）	
	参 与	都成量（学校政策課長）、野辺幸治（学校政策課長補佐）、黒原幸一（学校政策課施設係長）、森浩二（学校政策課教育総務係長）	
<p>1 前回の会議録の承認</p> <p>2 教育長の報告</p> <p>3 議事</p> <p style="margin-left: 40px;">第1号 区域外通学許可申請について 1件の区域外通学許可申請について報告し、原案のとおり承認した。</p> <p style="margin-left: 40px;">第2号 校区外通学許可申請について 1件の校区外通学許可申請について説明し、原案のとおり決定した。</p> <p style="margin-left: 40px;">第3号 平成27年度当初予算（案）等について 平成27年度当初予算（案）等を説明し、原案のとおり決定した。</p> <p style="margin-left: 40px;">第4号 串間市いじめ防止対策委員会条例（案）について いじめ防止対策推進法に基づき市教育委員会に附属機関を設置するため、串間市いじめ防止対策委員会条例（案）を説明し、原案のとおり決定した。</p> <p style="margin-left: 40px;">第5号 串間市市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることを受けて、串間市市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）を説明し、原案のとおり決定した。</p> <p style="margin-left: 40px;">第6号 串間市常勤の特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（案）について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることを受けて、串間市常勤の特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（案）を説明し、原案のとおり決定した。</p> <p style="margin-left: 40px;">第7号 串間市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）について</p>			

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されること等を受けて、串間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）を説明し、原案のとおり決定した。

第 8 号 串間市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例（案）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることを受けて、串間市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例（案）を説明し、原案のとおり決定した。

第 9 号 串間市教育長の勤務時間、休暇及び職務専念義務の特例に関する条例（案）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることを受けて、串間市教育長の勤務時間、休暇及び職務専念義務の特例に関する条例（案）を説明し、原案のとおり決定した。

第 10 号 串間市就学指導委員会条例の一部を改正する条例（案）について

串間市就学指導委員会の名称を串間市教育支援委員会に改めるため、串間市就学指導委員会条例の一部を改正することを説明し、原案のとおり決定した。

第 11 号 串間市奨学資金条例の一部を改正する条例（案）について

串間市奨学資金条例に返済免除の規定を設けるため条例の一部を改正することを説明し、原案のとおり決定した。

第 12 号 串間市奨学資金規則の一部を改正する規則（案）について

串間市奨学資金規則に返済免除の規定を設けるため規則の一部を改正することを説明し、原案のとおり決定した。

第 13 号 串間市教育委員会会議規則（案）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることを受けて、串間市教育委員会会議規則（案）を全部改正することを説明し、原案のとおり決定した。

第 14 号 串間市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則（案）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることを受けて、串間市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則（案）を説明し、原案のとおり決定した。

第 15 号 串間市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則（案）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることを受けて、串間市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則（案）を説明し、原案のとおり決定した。

第 16 号 串間市教育委員会公印規程の一部を改正する告示（案）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることを受けて、串間市教育委員会公印規程の一部を改正する告示（案）を説明し、原案のとおり決定した。

第 17 号 串間市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則（案）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることを受けて、串間市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則（案）を説明し、原案のとおり決定した。

第 18 号 串間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について

串間市教育委員会事務局に教育指導監の職を設けるため、串間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）を改正することを説明し、原案のとおり決定した。

第 19 号 串間市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則（案）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることを受けて、串間市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則（案）を説明し、原案のとおり決定した。

その他

文部科学省「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」（諮問）
生涯学習推進大会
小中学校の卒業式・入学式について

4 次回開催予定

平成 27 年 3 月 26 日（木）午後 1 時 30 分（場所 串間市中央公民館）